

通告3番、19番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔19番 伊藤信行君 登壇〕

○19番（伊藤信行君） 通告に従いまして、19番伊藤信行が質問いたします。

船中八策とも言うべき、思いが込められました平成24年度の予算が今議会において上程されるわけでございますけれども、しっかりと見させていただきます。

まちづくりの三つの理念ということで、そのうちの三極自立ということについて、その中の3点ほど伺ってまいりたいと思います。

その1点目でございますけれども、町長は一極集中は「百害あって一利なし」というような考えで変更を見直したようでございますけれども、まずその真意を伺います。

それと、2点目ですけれども、町長が提唱している三極自立についてですけれども、合併当時、私たちが描いていたものと、どうもうまくかみ合っていないような、私の考えとかみ合っていないような気がするんです。もう一回、簡単でよろしいですから、その辺の説明もいただきたいと思います。

あと、三つ目ですけれども、三極自立に伴う庁舎の位置についての質問でございますけれども、町長は三極自立を推進していく上で、雇用も金も生み出さなく、また汚く古びていくコンクリートよりも木造でコンパクトな庁舎を、あたかも議会の議決を得たがごとく、西田に建設するということを説明なさったわけでございますけれども、この辺はちょっと私もフライングではないかという気もしているんですけれども。三極自立に伴う庁舎の位置でございますけれども、町長は庁舎を矢越とすれば旧中新田町の商店街は空洞化するというをおっしゃっています。これは、私から言わせれば、一極を擁護しているような発言ではないかと思うんです。小野田とか宮崎なんかは、もう既に役場機能がなくなって10年にもなるんですけれども、一生懸命頑張って努力なさって今日に至っているわけでございます。そういうわけで、いつまでも西田に本庁舎を置いて、親離れ子離れをしないようなことではうまくないのではないかと、この辺で思い切って矢越に移転をして子離れをしてはどうかなというふうに思うんですけれども。町長もわかっていると思うんですが、獅子は千尋の谷に子供を捨てて、はい上がってきたものだけを育てる。そういうような町長も考えを持ってよろしいのではないかと思うんです。その辺。

とりあえず、その3点、伺っておきます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、3点、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

最初に、一極集中は百害あって一利なしというふうに考えているのではないかというお話でしたが、決してそう思っているわけではございません。それは、さまざまな意見があって当然ですし、それぞれメリット、デメリットがあるのは当たり前です。しかしながら、比較検討したときに、どこに庁舎を置くことが、あるいはどういった体制をとることが一番メリットがあるのかということで私たちはどちらかを選択しなければならないということだろうと思っておりますので、矢越に庁舎、そして行政の一極集中ということ、これは当然しかるべき考え方がありますが、私は西田に庁舎を建て、三極自立という道を選択してまいりたいと考えています。

この三極自立についてちょっとだけ説明しますが、大きく分けると二つに分けることができます。これは、行政機能の三極自立ということ、それから住民主体の三極自立ということです。これは、支所を充実させなければ本当の意味での三極自立ということは実現いたしませんので、住民が主体的になって、自分たちの地域は自分たちで守るという意識、そし行動が伴わなければ、本当の意味での三極自立というものは生まれないと考えております。

行政機能の三極自立ということですが、新年度から小野田、宮崎にはそれぞれ町職員1名を増加する。さらに、退職職員等を活用して、地域のご用聞きさんではないんですけども、地域を回って、さまざまな地域の課題などに耳を傾け、それを町政に反映する、そういった仕組みも導入してまいります。

四国とか中国地方といいますのは、もう既に高齢化率が40%とか50%というところがありまして、こういった限界集落と言われているようなところをどう支えていくかという取り組みがいろいろなされております。そういった中で、集落支援センターというものもつくられて、これは行政とNPOと地域住民と、さまざまな方々がこれは協力し合っているわけですけども、きめ細かな住民サービスを施していく。

ですから、いずれ加美町についても、そういった形での、小野田は小野田、宮崎は宮崎、支所を中心として、そういった官民一体となった集落を支援していくようなセンターをつかって、そして支援していくという姿に行くべきだろうと。その過渡期としまして、職員を増やし、そしてご用聞き的な臨時職員も配置していきたいと考えていますから、まず私が言っている三極自立の姿といいますのは、そういうものであるということをもまずご理解いただきたいと思っております。

そういった中で、合併当初に描いていたものとちょっと違ってきているのではないかというお気持ちを感じていらっしゃるということでもありますけれども、実は合併当初、それぞれの地

域、特に小野田、宮崎の方々が懸念したことは、小野田、宮崎周辺部が衰退していくのではないかというご懸念だったと思います。そして、均衡ある発展ということも町総合計画の中には盛り込んであるわけですから、私はむしろ、その原点に立ち返って、できるだけ周辺部が衰退しないように、不便をお感じにならないように、小野田、宮崎の支所の機能を充実させて、そしてきちっと地域の方々の生命・財産を守っていく、サービスを提供していくという考えに立っての三極自立でありますので、私はむしろ合併の時の皆さんが目標としているものを実現するための三極自立であると理解をしているところでございます。

庁舎の位置についてのご質問もございました。議会の議決を経ずして、町長はあたかも西田に決まったかのごとくに町民に説明をしているのではないかとお感じになったかもしれませんが、私も9カ所の説明会の中では、あくまでも条例上は矢越である、ただ皆様方とのお約束に向けて、西田に木造でコンパクトに庁舎を建てていきたいという意思をお示しさせていただいたわけでありますから、議会の議決を経るということは大前提でありますから、まずは1月15日に皆様方にご説明をさせていただいて、それを受けて町民の皆様方にもご説明をさせていただいたということでもあります。

やはり町民の皆様は、決まってから「こうなりました」、あるいは分からないうちに建ってしまったということに対して非常に行政に対する不信感をお持ちの方々もいらっしゃると思いますので、私、最初の所信表明でお話しさせていただいたように、進捗状況、プロセスもきちっと町民に情報提供していくというお約束に従って、今回も9カ所でご説明をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、最後の商店街のことです。いつまでも親離れしないのではないかと、それではだめではないかということではありますが、商店街、私は中新田に限らず、町というものは庁舎、支所というものを中心に発展してきたのだらうと思っております。ですから、本庁舎、支所というものをできるだけきちっと残していく。支所の場合は人数は減ってはいますが、先ほど言ったような形で、きちっと頼られる支所にしていくことが私は非常に重要だと思っておりますし、また少なからず商店街に影響はあるのだらうと思っております。商店街に関しましては、行政が親で商店街が子供ということではなくて、むしろ小野田、宮崎、中新田それぞれの商店街の皆様方には税金を納めていただいていますから、固定資産税等ですね、そういった意味では、まさにこれは対等なパートナーとして、商店街の皆様とも対等なパートナーとして課題解決に取り組んでいくということが大事だらうと思っております。そういったことで、新年度は早々、商店街にぎわいづくり委員会を立ち上げまして、商店街の方々と意見を交わしながら、活性化に努

めていきたい。庁舎が西田に残れば、それで自動的に活性化するというわけではございませんから、やはり商店街の皆様方が知恵も出し、汗も流し、ともに知恵を出し汗を流していかなければならないということでもありますから、そんな取り組みを3地区で行ってまいりたいと考えております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） もう少し掘り下げて伺います。

今、行政の三極自立ということだったんですが、一極集中制の廃止というものの、町長も昔の毛利元就の3本の矢の話はお分かりのことだと思います、やはり一つ一つの機能がばらばら、小野田には議会あるいは農業委員会、宮崎には教育委員会と森林整備対策室、ああいうふうに分かれていたのでは、私はせっかく今度新しく、どこに建つかはわかりませんが、庁舎ができるわけです。そういうものを外しておくというのであれば、せっかくの庁舎機能というものがなされないのではないかと思うんです。その辺で、もっと柔軟な考えはないですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、3本の矢というお話がありましたが、3本がそれぞれ独立しているからこそ強いんです。3本の矢がそれぞれ独立して、なおかつ一つになって初めてこれは強いものになります。ですから、一つにすればいいということでは必ずしもないということでございます。議員がおっしゃるとおり、一極集中にもメリットは確かにあります。非常に職員の意思疎通が図りやすいということは当然でございます。ただ、これからの時代を考えた場合に、一つは災害に対する対策、窓口に5名程度の職員しか配置しないとなった場合、例えば小野田で何か大きな災害があった場合、なかなか5人で対応するということは事実上難しいだろうと。本庁舎の指示を待っていて動くのでは機を逸してしまう。初動態勢が一番大事ですから。私は、ある程度の人数は庁舎に置く必要があるとも考えています。ただ、将来的に、NPOというものが育って、いろいろな面でNPOが新しい公共と言われるような公共サービスの一翼を担うようになれば、私は必ずしも行政だけに頼る必要はなくなるだろうとは思いますが、育つまでには時間がかかりますから、ある程度の職員は小野田にも宮崎にも配置して、万が一の場合に迅速に対応できる体制をとるということが大事だろうと思っております。

また、今回の震災を通して、リスク分散ということも非常に重要なことだなと感じさせられております。行政機能を一極集中にした場合、そこが何らかの形で被害を受けると、代替機能がないということであると、これは行政が町民の命や財産を守ることができなくなりますので、私は分散型というものが今回の震災を通して改めて重要だということを感じさせられ

ました。ですから、確かに一極集中のメリットというものはございますが、三極自立という形で進むべきであろうと。

それからもう一つ、高齢化です。どんどん高齢化していっていますから、本庁舎にすべての機能を集中して、ここに来ればすべての用事が足せます、これはある意味では車が運転できるという前提でございます、その前提が外されまして、免許証を返上した場合、なかなか動きがとれないとなりますと、そこまで行くことがご高齢者にとっては大変不便になってくるという時代の変化、流れということもございますから、やはり身近な支所できちっと用事が足せ、さまざまな相談にも乗っていただき、あるいは場合によってはこちらから出向いて行って、お困りのことについてお聞きし、対応していくという姿、こちらから地域住民に入り込んでいくという、そんな姿がこれから進むべき姿であろうと思っておりますので、三極自立という形で進めていきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） 合併して10年になるわけです。職員も大分減少してまいりました。そしてまた、職員の質と言うとあれですけれども、優秀な、精鋭化されてまいったわけです。せっかく精鋭化された職員の頭脳を分散させておくよりも、一つに集めて、また例え話ばかり出すとあれですけれども、「三人寄れば文殊の知恵」、そういうものが出される。何か一朝事あったときに、すぐ対応できるのではないかと。一極に集まっていれば。今はモータリゼーションの時代でもあるし、すぐ加美町には10分、20分ぐらいで到達できるというようなことだから、やっぱりもう少し職員さんを信じて、一極に集めて、その頭脳を發揮させてはいかがなものかと思うんですけれども、どうですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。確かに本庁舎に頭脳を集中させて、まさにシンクタンクとして知恵を出して町民のために働くということも一つの考えだと思っております。ただ、一方では、私は、この優秀な頭脳を町民の身近なところで發揮していただくということも大事だろうと思っておりますから、支所にも優秀な職員を配置して、皆様方の近いところで皆様方のお役に立つ行政運営をやってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） では、三極自立ということは、個々に活動なさるわけですね、支所単位で。そうすると、例えば宮崎と小野田を比べた場合に、宮崎の方がすぐれていて小野田が遅れ

ているというようなどころもあるわけですね。中新田の方がまた……、そういう格差とか、あるいはやる気の問題なんかもあるわけです。そういうものがいろいろと入り交じってきて、同一歩調がとれないのではないかとも思うんです。いかがですか、その辺。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今の同一歩調がとれないのではないかというご心配だと思います。私、この3地域、それぞれ非常に特色があると思っています。加美郡という小さな地域であります、それぞれの人柄と言ったらいいでしょうか、人間的にもそれぞれ特色がある。もちろん、文化、風土、こういったものも、それぞれ特色がある。個性がある。ですから、私は非常にすばらしい組み合わせではないかと思っています。残念ながら、まだ地域の皆さんが自分の地域にある資源について、そのすばらしさを十分ご理解いただけていないというふうにも感じています。ですから、私は地域の皆様方が、その地域の資源を見出し、それを活用し、そして地域を活性化していく。これは何も観光資源だけではなく。人的な資源もあります。さまざまな資源がございます。そういったものを活用していくならば、私は、それぞれに非常に魅力的な地域になるだろうと。そして、加美町全体が人と自然に優しい、そして善意と資源とお金が循環する持続可能な地域になっていくだろうと思っています。ですから、それぞれが切磋琢磨して、そして向上していくように、そんな形で地域の皆様方とともに、対等なパートナーとして地域づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） それでは、ちょっと質問を変えます。

町長はよく山形県の金山町のあの町並みを例に出してお話をされますけれども、あれを我が町に持ってくるというのはあれですけれども、ああいうものをやろうとした場合、今、町では相当の荒療治が必要ではないかと思うんです。そういうものに対して、町長はどうですか、自信ありますか、やっつけける。その辺、伺っておきます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大事なことは、住民の意識です。美しい町をつくっていかうという住民の意識が非常に大事だと思っています。それともう一つは、大所高所からコーディネートする、そういった人材も必要だろうと思っています。これから美しい町並みづくりを進めていく上で、さまざまな専門家の方々のご意見を聞きながら進めていかうと思っていますが、加美町全体で取り組むのか、あるいは地域を指定して、例えば商店街を指定して、ここをそうい

った形でやっていこうとするのか、これからそのあたりも含めて計画を立てていきたいと思っています。

また、金山町もそうなのですが、古い建物を修繕する、あるいは新たに建てる、必ずしもすべて新築で建てるということではないわけでして、ある程度色や形を統一した中でやっていくという取り組みでございます。きちぎちしたものではございません。かなり緩やかな。景観条例でございますから。そういった景観条例をどんな形で作るかということも含めて、これから検討してまいりたいと思いますけれども。

また、修景と言いまして、景色を修復するという手法もございます。例えば、金山もそうですけれども、色を変えるだけでも。例えば、町が助成をして、けばけばしい色から調和するような色に変えてもらうとか。そういったものも助成をして金山はやっているわけです。

そして、必ず昔風の木造で全部建てなければならないという条例ではございませんので。加美町も実施する際には、そんなことも参考にしながら、全体として調和のとれた美しい町並みをつくっていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） いよいよ庁舎の件でお伺いしたいと思います。

私、昔から旧中新田の町並みというのは、ずっと見てまいったわけです。その移り変わりを見てまいりました。昭和40年代だったと思いますけれども、町裏にバイパスができました。そのときに聞いた話ですけれども、今のJAのよつば館、あの辺に庁舎ができるという話を伺ったことがあるんです。それはだれが反対したのかわからないけれども立ち消えになって、そしてそこへ大型店舗が来まして、大型店舗が来ることによって、中新田の今の町並みが、私があえて言うまでもなく、ああいう寂れたと言うと怒られるかもしれないけれども、ちょっと衰退したような町並みになってしまいました。本当に悲しい話なんですけれども。庁舎が町並みのすぐそばにあるということは、私は余り好ましいものではないと思うんです。大崎市の七日町の商店街を見ても分かる通り。そういう意味で、庁舎というのは少し離れた、町長が言うコンパクトシティ、庁舎は中心になくてもいいんです。必ずしも商店街の。何かの本で見れば、1キロ以内であれば、庁舎は十分だということです。その辺の考えで、どうですか、町長、また少し考えを柔らかく、しなやかな考えになるあれはないですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤議員も中新田出身でございますから、中新田の町の移り変わり、よくご覧いただき、また思い出もいろいろとおありだと思います。

まちづくりの中で、今の庁舎、そして商店街があり、その中に銀行があり郵便局あり、これはどこの町も、小野田も宮崎も、宮崎は銀行が無くなってしまったんですが、そういった形で町というのはもともと機能的にコンパクトに形成されたわけです。住民の利便性ということから、そういったものがつくられたと思います。高度成長期に入りまして、どんどんこれを郊外に拡張するという形で、行政機関なども、どこの町も、どんどん郊外に出ていった。そして大型店舗も郊外に立地したということで、ドーナツ現象ということがどの都市でも起こったわけです。そういった中で、経済が右肩下がりになって、やはりこれからは町はコンパクトに、行政機能も集積していきましょう、できるだけ行政コストをかけないような、そういったまちづくりをしていきましょうという形に方向転換がなされたわけです。私は、まさにこれからの人口減少そして高齢化社会を考えた場合に、できるだけ機能は集積しコンパクトにしていくということが大事だと。これは何も中新田に限らず、小野田、宮崎に関しても、先ほど申し上げたように、そのようにすべきだと考えております。

ですから、そういった意味からしますと、必ずしも庁舎を国道沿いに建てて、それぞれの地域から来やすいというふうにする必要はないし、むしろ、何度もお話をしておりますが、合併をしたとは言っても、それぞれの地域で用事が足せる、そしてそこで安心して暮らし続けることができる、そういった地域づくりを目指すべきだろうと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） 町長、国道沿いでなくてもいいとか、それは町長の考えでしょうから、それはそれで、町長が言うまちづくりのシンボルが庁舎だと、そういうのであれば、何度も言いますけれども、まちづくりをするのには、あそこにあったのでは、今の商店街の人たちにとって何かあれなところがあるのではないかと思っているんです。だから、その辺、町長、もう少ししなやかな考えも。鉄というのは、曲がらないと折れるだけなんです。だから、少し曲がる鉄になって、ちょっと考えを変えてもらえないですか。少ししなやかな考え、どうですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） アドバイス、ありがとうございます。実は、今回の震災で、鉄骨の建物が壊れ、木材の建物が残ったという事例があるんです。それはなぜかと言いますと、木材の方がしなやかである、今おっしゃったように、しなやかなものですから、衝撃も吸収するんです。鉄骨は衝撃をもろに食いますから、なかなか耐えられないということであったようです。

私自身は伊藤議員と違って非常に細身でございまして、私自身としては体も思いもしなやか



であると思っておるところであります。庁舎問題に関しましても柔軟に対応していきたいと思いますが、やはりこれはきちっとした柱、それが鉄筋であろうと木造であろうと、やはり柱はきちっと建てる。その柱を動かすようではいけないと思っておりますから、庁舎は西田に、そして木造でコンパクトにというこの柱は、きちっと守っていききたいと思っております。

また、まちづくりについて考えた場合に、隣に西側に1.7ヘクタールのさわぐら公園があり、そして図書館があり、小学校ありと。このさわぐら公園にしても図書館にしても、あるいは商工会にしても、あるいは銀行、郵便局についても、何も中新田地区の方のためだけではないわけですから、あの地域で小野田、宮崎から来た方々も無駄なく用事が足せるという面からしても、私は西田の町がよろしいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思えます。

○議長（一條 光君） 伊藤信行君。

○19番（伊藤信行君） 質問をこれでやめようかと思ったけれども、さわぐら公園が出てきたので、もう一つ質問させていただきます。

町長、前にさわぐら公園のあたりに福祉ゾーンというような話もなされたことがありますよね。だから、私はそれで安心していた。あそこは福祉ゾーンと。青風園みたいなものが建つのか、あるいは介護付きの住宅とか、そういうのを建てるのと思って安心して話は聞いていたんですけども、その辺、もう一回話を聞かせてください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が申し上げたことは、さわぐら公園にということではなくて、今の庁舎の跡地、そちらを福祉ゾーンとして福祉施設を建設したいということです。さわぐら公園は、もちろん景観上も庁舎のそばに公園があるということは非常に素晴らしいことでありますから、それと前にもお話ししたように、災害時のボランティア活動なども、ああいっただ芝生があるということが非常に重要でありますし、あるいは防災・防火という面から、広いスペースが隣にあるということが非常に重要だと思っておりますから、緑地帯は町民の憩いの場として、あるいは災害時のボランティアセンターの場所として有効に活用するために、その状態を保つべきだろうと思っておりますので、ご理解ください。

○19番（伊藤信行君） 終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして19番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告4番、1番下山孝雄さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 下山孝雄君 登壇〕

○1番（下山孝雄君） 議長より発言の許可をいただきました。私が通告しております二つの点についてご質問をさせていただきます。

第1点目、福祉行政のあり方について。

平成24年度から平成26年度における加美町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画において、以下の内容についてお伺いいたします。

町内における高齢化の現状と今後の動向における町長の認識と町の対策について。

2番目として、介護保険サービスにおける要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中夜間を通じた訪問介護と看護の一体的な定期巡回訪問と利用者からの通報による随時対応型訪問介護のサービスに取り組む考えについてをお伺いいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 傍聴者の方々に申し上げます。議場内での発言は禁止されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、下山議員のご質問にお答えさせていただきます。

加美町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画についてのご質問であります。

24年度から26年度の3カ年の計画を策定したところでございます。昨年はアンケート調査などをしながら素案を作成いたしまして、その後3回の審議会を開催し、2月23日に計画の最終案を審議会です承していただいたところであります。

新聞等でも皆様方お分かりのとおり、これから日本の人口は急速に減少し、そして高齢化すると予想しております。国の人口問題研究によりますと、現在の1億2,800万人の人口が2060年、48年後には8,600万人にまで減少する。9,000万を割り込むと言われております。また、65歳以上の人口も、現在の23%から39.9%、約40%になると言われております。

加美町も、もちろん例外ではございません。合併当初、平成15年ですが、2万8,248人の人口が、今年の2月末では2万5,869人と2,379人も減少しております。65歳以上の人口割合につきましても、平成15年の27.1%から現在29.31%まで上昇しておりますので、国が示している2060年、48年後には、恐らく加美町の高齢化率は50%を超える事態なのではないかと推測しております。

また、要介護認定者につきましても、年々増加しております。合併時1,009人でしたが、23年末には1,366人に増えております。また、今回の計画の最終年であります26年度では、1,493人まで増えるものと推計しております。

先ほど申しあげましたアンケート調査の結果を見ますと、自宅でサービスを受けながら、あるいは自宅で家族や親類の世話を受けながらという希望が49.2%、約5割のご高齢者の方は、やはり最後まで自宅にいたいという希望を持っていらっしゃるということが分かりました。これから介護予防というものに力を入れてまいる必要があると思っています。また、できるだけご家庭での介護を支援していく、そんな取り組みもしてまいらなければならないと思っております。

と言いましても、施設ということも必要でございますから、加美町におきましては、この3カ年の期間中に、認知症対応型のグループホーム1ユニット、これは9人でございますが、その増設が計画されております。また、色麻には25年4月、100床の特別養護老人ホームが開所される予定になっておりますから、このうちの半分、約50人は加美町からということで計画されているところであります。

また、新年度、さまざまな調査をさせていただきながら、再来年度以降、できるだけ早い時期に、私が選挙の公約で申しあげました介護サービス付きの町営住宅、こういったものの整備にも取り組んでまいりたいと考えているところであります。

さらに、27年、庁舎が完成しますれば、現在の庁舎跡地にも福祉ゾーンを整備して、ご高齢者を支えてまいりたいと思っているところであります。

次に、定期巡回・随時対応型訪問介護の取り組みであります。

この事業は、要介護高齢者の在宅生活を支援するために、介護サービス事業所が日中、夜間を問わず、一日数回を短時間で定期的に巡回すると同時に、1年間を通じ24時間体制で相談窓口を設置しながら、随時の対応も可能となる地域密着サービスの理想的な事業として期待されているものでございます。今のところ、このサービスに参入する事業所はあらわれてはおりませんが、こういったことに関しまして、それぞれの介護事業所等と連絡をとりながら進めてまいりたいと思っております。ただ、これは非常に事業者にとっても負担の大きなことでございますから、何とか町も協力しながら、こういった体制づくりをしてまいりたいと思っております。

なお、現在、民主病院では21時間対応、そして社協、セントケアは、7時半からの早朝、あるいは18時から22時までの夜間の対応、こういった対応もしていただいているところであります。

また、詳しくは保健福祉課長の方から追加で答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長でございます。

ただいま町長がお話ししました、現在加美町で、24時間体制ではございませんけれども、早朝、深夜、対応している事業所がございますので、これについて述べさせていただきます。

一つは宮城厚生協会中新田訪問看護ステーション、もう一つは宮城県看護協会加美訪問看護ステーション。ここでは、早朝、朝6時から8時まで、あと夜間、6時から8時まで、夕方ですね、あと深夜、午後10時から翌日の6時までというところで、時間を区切って利用可能となっております。ちなみに、宮城厚生協会中新田訪問看護ステーションにつきましては、現在26人の利用者がございます。宮城県看護協会加美訪問看護ステーションにつきましては、36人の利用者がございます。

あと、介護関係でございますけれども、社会福祉協議会の中新田ヘルパーステーションとセントケア加美につきましては、早朝と夜間の利用者がございます。社会福祉協議会の中新田ヘルパーステーションにつきましては早朝が3人、セントケア加美につきましては早朝4人に夜間2人というところで、ここの4つの事業所が現在、早朝、夜間等の対応をしているというところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 介護保険については、創設当初の平成12年は149万人の利用者ということでありましてけれども、ちょっと古いんですけども、2009年には384万人と言われ、2.6倍に伸びたわけでありましてけれども、介護費用についても3.6兆円から7.7兆円、倍以上の伸びということで、介護制度については、利用する方にとっては健康保険と同じように大変ありがたい制度であります。ですけれども、利用しないから損だというふうに考えてもらっては困るわけで、いわゆる助け合い。いわゆる保険でありますから目指し勘定ということで、少子高齢化社会では、この制度については不可欠な制度としてかなり国民に定着しているということで、60%以上の方が介護保険制度については、かなり高く評価しているということでもあります。

問題点についてはいろいろ言われるわけなんですけれども、安心も負担も年々増えていくということで、こういったことで高齢者の負担も大きくなっているわけでありましてけれども、先ほど町長からも出ましたように、第5期の介護保険事業計画に当たっては、地域で必要な介護サービス等が確実に提供される体制の整備を進めることが重要であるということで、日常生活圏域ニーズ調査、正式な名前で、いわゆるアンケートということでもありますけれども、やはり老人の方については、先ほど町長がおっしゃったように、最後は家でということ。私の場合も、家族がそういった経験をしました。常に家に帰りたがったものです。こちらから言わせれば、

そういったことでは家で対応できないからということで、そういった希望をかなえられなかったと今思っているわけであります。老人にしてみれば、住みなれた地域で、知っていた方の中で、社会から取り離されるような形では嫌だということ。病院施設に入れば、幾ら家族がたびたび行くとっても、やはり遠くなります。家にいればこそ、ベッドで休んでいても隣の方が見えて、いろいろ話に來たりするというので、社会からの隔離、そういった疎外感はなくなると思うんですけれども。

今、こういう高齢化社会の中で、亡くなる時、病院とか施設で亡くなる方が9割近いのではないと言われておりますけれども、加美町の状況については、どういうことが出ておりますか。その点についてお願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 死亡される時に、どこで死亡されているかということについては、こちらでは数字はつかんでおりません。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） それでは、後でそういった数字も、できれば教えていただきたいと思っております。

介護については、自宅で介護する場合、ホームヘルパーとかに來ていただいてやるわけなんですけれども、介護の状態については、配偶者介護が一番多いと言われております。また、こういった地域の特性として、今老人世帯が非常に多いわけであります。65歳1人、2人、65歳で3人だけで暮らしているという方を入れれば、たしか1,400世帯ぐらいだったと思うんですけれども、いわゆる「老老介護」です。そういった場合、介護の中で問題になってくる問題が出てくると思うんですけれども、介護離職者、この話題がちょっと前に大分話題になりました。介護のために職を離れる、そういった方については、加美町ではどういった状況になっておりますか。そういったことも、もしお示しいただければ、お願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 離職の状況についても、こちらでは数字は把握しておりません。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長に申し上げます。議会議員の一般質問は前もって通告をしておりますので、いろいろな角度から準備をしておくように願います。

下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） その数字までは通告していなかったということで、それも後からお示しいただきたいと思っておりますけれども、2年ほど前、介護の相談もやっているわけなんですけれど

も、ずっと継続して、介護の相談の中でそういった相談はなかったものか。それから、2年ほど前なんですけれども、介護とか景気の低迷で、途中で離職した時の、国からの制度だったと思うんですけれども、たしか前の税務課長おわかりだと思うんですけれども、そういった人たちが前の所得で町民税、県民税とかそういった大きな税金が発生するというので、それらの対策のために、そういった窓口で税制面も相談あったと思うんですけれども、そういった数字なども。介護に関係する、介護離職者につながる。

また、介護については、特に男性の場合が問題で、このごろ特に男性の離職者が増えているということが問題になっているわけですが、介護休養というのは、職場の雰囲気ではなかなか取りづらいということで、高齢者と核家族の中で介護の負担が働き盛りの人に及ぼした場合、大変な状況になります。こういったものに対応するためにも、いろいろな対策をとっていかねばならないと思うんですけれども、いわゆる少子化対策よりも福祉政策は進んでいると言われておりますけれども、介護に関する限りは、極めて見えにくい問題を持っていると思います。ですから、職場を離れられないので、みんなの希望は施設型の方に依存するような流れが出てくると思うんです。施設型については在宅よりも5、6倍ぐらいの経費がかかると思うんですけれども、そういった流れについて、どう考えますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、下山議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、老人の方々は最後まで自宅で過ごしたいという気持ちがあります。施設をつくるということは、ある意味では介護の手間が省けるかもしれませんが、それはご老人のご希望ではないと同時に、経費がかかりますから、財政を圧迫することにもなります。ですから、安易に特養をつくれればいいという問題ではないと私も認識をしております。

しからは、どのようにして支えていくかということでございます。まず一つとして、今現在加美町にもさまざまな介護事業所がございます。こちらの連携が必ずしもうまくとれている状況ではございませんので、まずはこの介護事業所の皆様との連携をとらせていただいて、例えばデイサービスについても、お預かりする時間を延長するとか、なかなか24時間とはいかないまでも、少しでも介護をしていらっしゃるご家族の負担の軽減につながるような取り組みを皆さんで協力してやっていくということが一つは大事だろうと思っております。

それともう1点は、NPO、ボランティアさん、こういった方々の力も私はお借りする必要があると思っております。加美町の商工青年部の佐々木智徳君が商工青年部の弁論大会で東北代表として全国大会に行きました。そのときのテーマは介護、ご老人世帯の支援をどうしていく

かというテーマでありました。私も意見を交わさせていただいておりますけれども、議員がご指摘の老人世帯、老老介護、こういったご家庭を商工青年部などの若い方々が、さまざまな形でサポートしていく。例えば、ご用聞きみたいなこともやっていく、あるいは今年のような豪雪に見舞われた年に除雪の作業とか、そんなことも含めて、若い力が高齢者世帯を支えていく、こういったことも必要だろうと思っております。ですから、新年度では、NPOを立ち上げるための5回シリーズのセミナーを開きまして、そういった方々がNPOを立ち上げて、そして行政とともに、あるいは介護事業者とともに、高齢者を支えていく、そんな仕組みづくりも進めていかなければならない。

また、県、町が用意しております創業支援金制度、介護事業は対象業種でありますから、そういった方々が新たに業を起こすときには、国の補助プラス町の補助もしていき、支援をしていきたいと考えておりますから、そういった形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 先ほど町長もお話しされましたけれども、事業者の負担と経費の問題で、なかなか取り組めないということが言われたわけなんですけれども、介護保険については3年間を先に見て、3年後までの計画を先取りするというので、この大きい計画には、それらはいっていないわけでありまして。ですけれども、この間NHKでも出たわけなんですけれども、これまでのヘルパーの訪問のあり方について出たわけなんです。これまでですと1時間に1回介護者のところに入る。これを1日、理想だったら4回にすれば1時間なんですけれども、そういった効率の悪さで、3回にしてもいいですけれども、時間を15分ずつに区切って、ポイント、ポイントで入っていただく。そうすると、1時間そのとき1回来て、生活介護とかやっていただくよりも、例えば私の母の場合でしたら、問題はおしめだったんです。施設、病院にいるときには、絶対できるんですけれども、施設、病院の……、お世話になっていてなかなか言えなかったんですけれども、おしめをやってください、やってくださいと言って、自立をそう助けられないような仕組みもあります。1人だけ相手にするわけではないですから、そういったことも出てくるんですけれども、うちの母親については、退院したとき私に言ったことは、おしめだけはやめてくれと。だから、抱えて、乗せて、大変な労力なんです。夜もしなければならなかったですから。1時間だけヘルパーさんに入らせていただくと、それ1回きりなんです。私も仕事を持っておりますし。夜はできますけれども、日中、定期的に、ポイント、ポイント。2時間ずつあいてもいいんですけれども。そういったようなことが今からは、私の体験上、必要ではないかと思ひまして、そういった巡回型、特に巡回型に限ってだけでもやれば、体験上、

介護される側の自立も非常に助かると思うんです。結果的に、おしめは1回も汚さないで済んだわけなんです。そういったことは根気強くやらなければならないし、どうしてもそれはヘルパーの力を借りたりしなければできない面がありますので、そういった点に取り組む考えは、町長、ございませんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 下山議員ご自身が体験していらっしゃると思いますので、よく私もそのご苦労ということは理解できます。そういったあるべき姿に向かって、事業者と話をしながら進めていきたいと思っております。

ただ、一つご理解いただきたいことは、各事業者にとりまして、15分の短時間のヘルパーの訪問というものが、人的な問題、経費的な問題、大変な負担があるということもご理解いただきたいと思っています。特に、人家が密集しているところだと、ここに15分行って、次ここに行ってということも可能なんだろうが、なかなか加美町のような場合、特に小野田、宮崎の場合、その15分のためだけにヘルパーさんがそこに行って、いわゆるサービスを提供する時間よりも移動時間の方がはるかに長いということも起こりますものですから、どうしたら自宅で介護していらっしゃる方を支援していけるかということを経営者の皆さん方と知恵を出し合いながら、そういった方向に向かって検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） この問題については最後になりますけれども、こういった高齢化社会を現実として受けとめて対処していかなければならないわけなんですけれども、こういった状況については、必ずしもマイナス面だけではないと言われております。今、介護に携わる人口は200万人とも言われ、雇用の面でも役割を果たして、地域経済を支えている面もあると言われておりますけれども、今後さらに、介護は人にかかわるということで、人員は1.7倍ぐらい、近々の数字で予想されておりますし、人口1万人規模で中学校地区をモデルに、そういった提案もあるわけなんですけれども、そういったエリアを定めて、先ほど言ったようなそれらのステーションとか……。例えば、先ほどからも論議されていますように、地域の落ち込みは大変ひどいわけなんです。私たちが小さいころ、自分ではあそこ町だと思っていたところが、西小野田地区にも2カ所ありました。病院もありましたし、学校、農協、全部。文房具、酒屋はもちろん、泊まる場所もありましたから。今考えてみますと、何軒かの店しか残っていません。農協の支所もなくなりましたし、ストアももちろん撤退です。そういった、地域が寂れて



きているということについては、大変な問題を抱えているわけであります。先ほど町長も触れられましたけれども、そういった地域の活性化を失ったところに対して、必ず町の中心部で展開しなければならない事業でないものについては、計画性を持って、長いスパンで取り組んでいかなければならないと思いますけれども、そういった点について、町長、どう考えますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういう状況にあることは、私も十分認識しております。そういった意味からも三極自立という考え方で、小野田、宮崎に関しても、きちっと皆さんが安心して住み続けるように取り組んでまいりたいと考えているところであります。

先ほど申し上げた、いずれこの地域支援センターというものも私は必要になってくるだろうと思っていますし、それから介護施設に関しましても、私が言っています介護サービスつき町営住宅、これは24時間の見守りがついております、そしてご自宅にお帰りになりたければ、お帰りになることもできますというものでございますから、そういったものとか、あるいは小規模多機能型と言って、デイサービスと訪問とお泊まりと、この3機能を併せ持つ施設、これも在宅介護、居宅介護をサポートするものでございますけれども、そういったものなども、必ずしも中心部、例えば中新田という形ではなくて、小野田、宮崎にもそれぞれそういったものが必要になってまいらるだろうと思っていますから、そういったものについても町有地の活用等を、間もなく答申が私のところにも来るようでございますから、そういった皆さん方のご意見も踏まえながら、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） それでは、次の2点目、農業政策について町長の所見を伺いたしたいと思います。

地域農業で直面している問題は、農業従事者の高齢化、担い手不足、農産物の価格低迷による農業所得の低下である。このような状況を踏まえた上で、求められる政策においては経営安定、担い手の育成について重要視されており、加美町の現状とこれからの対策について、農地集積と生産組織の育成についてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 経営安定、担い手育成にとりまして、農地の集積ということは非常に重要なことだろうと思っています。平地では20から30ヘクタール、中山間地域では10から20ヘクタールの集積を目指すということになっておりますが、農地集積の推進にあたりまして、農地利用集積円滑化団体が設置されたことを踏まえまして、農業委員会と農地利用集積円滑化団

体及び関係機関・団体と密接なネットワークを構築しながら、担い手の皆さんのニーズを把握しながら、攻めの姿勢で合理化事業を展開していくということが必要だろうと思っております。

また、一條 寛議員のご質問にもありました、地域農業マスタープラン、いわゆる人・農地プラン、これを町としても作成いたしまして、支援してまいりたいと考えておるところであります。また、今申し上げた人・農地プランにつなげられますと、青年就農給付金とか農地集積協力金、あるいはスーパーL資金といった当初5年間無利子で受けられるものもございますので、このプランに関しましては早期に作成いたしまして、国の方からまだ明確に示されていないところがありますけれども、明確に示され次第、これは早期に作成いたしまして、地域の農業の未来図といったものをつくっていききたいと思っておりますし、当然これはJA加美よつばとの連携をなお一層密にいたしまして、担い手の確保、そして農地の集積ということに取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 農地の集積については、ただいま町長の言うとおりでありまして、そういった基本を目指してこれからやっていくということですが、国の農業再生会議では、これらを5年間で集中改革するというようなことを言っておりますし、農水大臣については、10年の期間で規模加算要件を導入して実現したいということです。

ただ、今の単位、全国でこれらで8割を占める、そういったことであると、170万ヘクタールの集積がこれから必要になると言われております。かなり大きな事業になるわけでありまして、現在加美町ではこの流動化の状況、どうなっておりますか。また、その流動化の方向についてもいろいろな政策をとっておりますし、認定農家にどのくらい集積割合がいつていきますか。それから、所有権の移転、いわゆる売買での農地の流動化はどのくらいの割合を占めておりますか。もしできれば、その価格についてもお示しいただければありがたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 町長部局だけでなく農業委員会の部分も今のご質問には含まれていると思いますので、あと適宜お願いしたいと思います。

今、農地の集積につきましては、町の方でやる分と農業委員会でやる分、農地法の関係で、2種類になっています。一つは、農業経営基盤強化促進法がございまして、その中では、一番新しいのは、21年法改正になって、農協が農地利用集積円滑化事業というものに22年8月から取り組んでおります。ただ、これについては、団体が地権者から委任を受けて、地権者を代理して賃貸借を契約するということですが、この実績はまだ1件も出ていないと思

ます。

それから、農地保有合理化事業がありますけれども、これにつきましては県の農業公社が地権者から農地を買い入れ、あるいは借り入れて、農家に売り渡したり貸し付けを行う事業でございますが、直近の件数は、大変申しわけございません、数字を今持っておりませんので、いずれの機会かでご報告申し上げます。

それから、もう一つ、利用権等設定促進事業というものがあります。以前この部分は農業委員会の農地法で皆さんやっていたけれども、農業委員会を通すと農地を取り返されるというような意識をお持ちの方がいたということがありまして、経営基盤強化促進法でもって利用権等設定促進事業というものがありまして、地権者と農地の貸借を集団的に行うということで、これは農業委員会との連携でやっているんですが、町長名で農地利用集積計画というものをまとめます。これは借りる方、貸す方がマッチングしての話でございますが、それをもって個別の契約を取り交わすということではなくて一括して賃貸借の効力を生じさせるということになります。町で計画しまして農業委員会に審査を依頼して、農業委員会で決定して、町で公告した時点でそれが有効になるという事業でございます、大きく今の三つになります。

利用権等設定促進事業だけについて、たまたま23年度の数字を持っていたので、23年4月からちょうど3月に農業委員会が終わっていますが、件数で申し上げれば、23年度は183件ございました。面積については今持っておりませんので。大変申しわけございませんが。以上でございます。

○議長（一條 光君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（早坂安美君） 農業委員会事務局長でございます。

先ほどの利用集積率ということで、現在の状況をお話ししますと、農業委員会を通しました利用権の率は、管内の農地が6,900ヘクタールほどありまして、そのうちの利用権設定分が約10.4%ほど。それから、農地法に基づく賃貸借等が21.3%ほど。それから、作業受託等を含めた分が31.4%。合計で集積面積が約4,360ヘクタールほどで、合計で集積率といたしましては63.1%ということで把握しております。

それから、農地の流動化の状況ということでございますけれども、23年度の状況をお話ししますと、農地法3条に基づく分と、それから利用集積に基づいた分がございます。3条に基づいた分が41件ほどございまして、そのうち売買が12件で約1町1反ほど。それから、賃貸借が5件で約2町歩。それから、使用貸借が10件ほどありまして、約35ヘクタールほど。あとその他ということで、3条に基づくものにつきましては41件の45ヘクタールほどでございます。

それから、利用集積に基づいたものにつきましては、売買につきましては23件で約15ヘクタールほど。それから、賃貸借に基づいたものにつきましては160件で132ヘクタールほどです。合計で183件の147ヘクタールほどという23年度の流動化の状況でございます。

先ほどの利用集積に基づいた件につきましては、おおむね認定農業者の方に利用権を設定して集積されているという状況でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 取引価格。

○農業委員会事務局長（早坂安美君） 売買に基づく取引価格ですけれども、最近大分値段も下がっているということがございまして、あと地区によっても違いますし、その状況によっても違います。売りたいか売りたいのか、欲しくて売りたいのかといった状況もございまして、標準的なものはございまして、その売買の案件によって差が出てきているというような状況でございます。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 農地、これは個人財産ということで、行政がどこまでかわられるかという問題があると思うんですけれども、深刻な問題として地域で相談を受けることがあります。ここに住まない方とか跡継ぎのいない方、それからここを処分して、それまでここで生活する、そういった方が大分出てきております。そういった相談を受けても、なかなか、自分が買うわけにもいきません。そういった場合、これまででも農地の下支えになるような制度というのは何件かあったと思うんです。例えば、規模拡大を望む方に対し機械の導入を条件として助成されたり。それから、先ほど言いました合理化法人、ここについては売買も許されておりますし、中間保有も許されておるということで、過去の例でも、5年くらい保有して70万円くらいで買い上げて、70万円以下で売ったかという、前は売らなかったんですけれども、後からは50万円でも40万円でも売りますと。そういった中間保有で、ちょっとした下支え。

それから、一番新しいものでは、JA新潟では、今度12億円ぐらいの資金を投入して、それらに対する資金繰り入れというか、そういったことも出てきています。なぜかという、大変な問題なんですけれども、先祖伝来の土地をいろいろな都合で離す場合、ある程度の値段で維持されるべきと私は思うんですけれども。個人の財産についてのかかわりもあるんですけれども。下支えになるような制度をつくるべきだと思います。

特殊な例なんですけれども、今度タバコの離作者については、1反歩28万円。これは国の資金も大分入っている、株を保有している会社だから、また対応が違うからできるのだと思うんですけれども。

地価を上げるような方策とか、支える、上げるよりも支えるということについて、何かございませんか、考えられること。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変な問題であるということは私も十分認識をしております。今のところ具体的方策というものを講じているわけではございませんけれども、いろいろと皆様方の意見を聞きながら、私も勉強させていただきながら、どうやったらそういった課題を解決していけるのか、下支えの方策はないのか、検討してまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） それから、生産組織の育成にかかわる問題ですけれども、法人化経営にあたっては大規模経営も生まれてきており、他産業並みの収入を上げている人たちも出てきております。現実、専業農家で法人経営の活動が集落を越えた活動をやっている方も少なくなく、集落単位の営農組合の話合いが、個人、営農組合、法人、個人完結型、これらを進めていく時、うまく調整を図っていかないと、いろいろな面であつれきが出てくると思うんです。

それともう一つ、今度、法人化、5年以上かけておりますけれども、特定農地利用規程により、集積目標率が営農組合は67%以下になってはだめだという指導がありますけれども、これは法人化の障害になりますか。これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） すみません、もう一回確認させていただきますけれども、土地を集約する、戸別にすることによっての法人化に差し支えがあるかということですか。すみません。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 今の営農組合は、地区の営農組合については土地の集積が67%、いわゆる3分の2です。その条件が、もし法人に移行する場合は、それを切った場合、先ほど言ったのは、個人の方が大分集落に親戚とかなんかが入ってきますし、あと法人化になって別の組織に入る方もいると、今までの営農組合の集積率がかなり守られないんですけれども、その点。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） わかりました。

現在の集落営農では、任意の団体ですから、土地は持てません。個別に、私とか議員とか農家なさっている方が利用権の設定を受けて、自分の土地で集落営農に参加しているという部分だとは思いますが、集落営農はちょっと難しい面が出てくるのかなと思います。というのは、今回、集落営農にしている利用権の設定とかしている人が抜けたということになると、

その地域のバランスがちょっと崩れる部分もあると思います。おっしゃっている意味は多分、何か転作とかで土地はがしのようなことがなかったのかみたいに、ちょっと裏を読み取ることもできるようなお話だと思うんですが、特に利用権とか設定されている方でそういうことはなかったと思うんですけども、戸別所得補償が始まってから、今までだれかにお願いしていた集団のやつが、1反歩1万5,000円、田んぼをつくるともらえるということで、そこから離脱したということは伺っています。

あと、今度法人化にするのについては、集落営農とかを母体にして、どの地域までするかということでいろいろ取り組んでいくことが必要かと思います。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 集積にあたっては、いろいろな対策がとられております。大規模拡大加算、これは農家にとっては、今度法人を目指す、本当に一番魅力的なものでありますけれども、これらを指導するというか扱う農地利用集積円滑化団体、これは市町村、公社、農協とかがとれると思うんですけども、これはお聞きしたところによると農協が申請して、農協に認可になったんですか。町は手を挙げなかったんですか。そういった協議はなかったんですか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 先ほど申しあげました経営基盤強化促進法の中で、市町村もいい、あるいは団体もいいということがありましたけれども、加美町としては加美よつば農協が色麻町、加美町それぞれでその活動をしたいということで、定款を変更して、その事業に取り組んでおります。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 時間も迫っているので、もう1点お伺いしたいと思います。

先ほど課長が答弁されましたけれども、今具体的に法人化の準備が進んでいるところがあるということを聞いたわけなんですけれども、非常に注目しています。5年以上かけても、その前に法人化の動きをしてもいいというところもあるわけでありまして。ただ、問題は、今の営農組合については、これまで5年間、営農組合を設立してから法人化を目指すということでしたけれども、正直言いまして、どこの営農組合についても、共同化を図ったとか、形は一元化経理ということなんですけれども、実際は水田経営について、また飼料用については、枝番管理の、全然前と変わらない経営。自分の余計とった、自分のリスク、そういうものは自分で負いたい、そういったまじめなところほど、そういった方が多いわけです。皆さんと一緒にするという。いわゆる経理一元化とかそういったものの、この5年間営農組合をやってきたんで

すけれども、実際やったのは大豆の協業化ぐらいだと思います。ですから、この5年間の営農組合のステップアップは少しも図られていないと思うんです。そういった場合、これから法人化、個別経営でもいいんですけれども、一応法人化の希望を持っているところが多いですから、加算金の問題もありますし、そういったところをこれからどう指導をやっていくつもりですか。その計画をお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 先ほど10番議員の農業後継者の関係とも非常にこれは切り離せない部分ですから、法人化するという事は、その法人も収益を上げなければなりませんし、それによって雇用もあるわけでございますから、その辺は今回一つのモデルケースとさっきも10番議員の一般質問でも申し上げましたけれども、3月に鳴瀬地区に一つの法人が誕生します。ここでは、今個別に利用権を設定しているものも全部できれば解除して、都合いい人はその組合と集積をやる。組合としては、反当2万円の加算金がつく。まだそこまでは進んでいませんけれども、経営をリタイアする、あるいは廃止するという方は、農機具を処分することによって国の方としては面積に応じた助成をするということになっていきますので、そういうことも含めてやっていきたい。

その場合、全体的にどうするかということになると思うんですけれども、先ほど申し上げたように集落営農組織がありますから、ここを本当に将来の経営を考えた場合、後継者も含めて、どのようにやっていくかということを変更して絵をかかなくてはならないと思います。この前、ここで小野田の種子生産組合の総会にお招きいただいたんですけれども、その席上でも、種子生産組合、雷地区ですけれども、今お話あったように、そろそろ法人化に取り組んでいきたいということをその総会の中で、議案ではなかったんですけれども、そういう話も出ていますので、皆さんにお声がけてるのは当然ですが、手挙げ方式で、各地区一つぐらいずつモデルをつくっていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） すみません、最後と言いましたけれども、もう1点だけ。

先ほど団体についてなぜ農協なのかと言ったんですけれども、今度の集積の20ヘクタールから30ヘクタール、それから山間地では10ヘクタールから20ヘクタール、こういった案についてはちょっとびっくりしたんですけれども、これは農協中央会の提案そのままということを聞いております。それから、実際、再生会議の中での議論だったと思うんですけれども、そういった農協からの提案があったということです。

それから、所得補償に対しては国は取り組むけれども、需給対策について、価格調整については取り組まない。ところが、これも今度農協中央会は、生産調整をきっちり実施して、需給関係についての農協運動をやるということです。これだけ農家が厳しくなっている、国も農協中央会も同じこういった苦しさの中で、同じ方向を向いてやっていると思って安心しているわけなんです。

ただ、もう一つ、宮城中央会、農協に関しましては、現在15農協があると思うんですけども、これらが4農協に統合されるということも聞いております。将来、いつの計画だかわかりませんが、心配されるのは、私たちが考えられることはその程度なんですけれども、地域の実情から離れないように。ですから、いろいろな団体の再生会議についてもそうなんですけれども、行政の役割を農協ときちんと協議していただいて、十分その位置を占めていただきたいと思います。

答弁は結構ですから、そういった配慮をいただきまして、ご指導いただきますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして1番下山孝雄君の一般質問は終了いたします。